

景品表示法上の注意点について

○初めに

この度、東京都より、景品表示法について改めて周知・遵守する旨の指導がありました。つきましては、今年度から確認表を用いた景品類限度額等のチェックを行う予定のため、景品表示法を踏まえたイベント開催に御協力ください。

○景品（懸賞）の制限 ※セール等で行う抽選会景品等

商店街の形態	懸賞に係る取引価額	景品類限度額	
		最高額	総額
商店街振興組合 共同組合(会員30名以上) 任意商店会(会員30名以上)	—	30万円	懸賞に係る売上予定総額の 3%（共同懸賞）
共同組合(会員30名未満) 任意商店会(会員30名未満)	5,000円 未満	取引価額 の20倍	懸賞に係る売上予定総額の 2%（一般懸賞）
	5,000円 以上	10万円	

総額チェック

Check1 売上予定総額を算出（A） ※合理的に説明できるもの

Check2 割合の決定（B） ※3% or 2%

Check3 景品類限度額以内か ※ $A \times B > \text{景品購入費}$

最高額チェック（①・②のいずれか）

① 共同懸賞の場合 30万円以下

② 一般懸賞の場合（A・B・Cのいずれか）

A：無料or購入額を問わない購入による抽選会等参加 2,000円以下

B：5,000円未満の購入による抽選会等参加 取引価額の20倍以下

C：5,000円以上の購入による抽選会等参加 10万円以下

その他

- ・共同懸賞は年3回以下であること
- ・共同懸賞の期間は、年間通算して70日以内であること
- ・無料参加できるイベント（輪投・射的・サービス等）も上記制限の対象

○記念品（総付景品）の制限 ※来街者全員・先着者・〇円購入者等に等しく配布

取引価格	景品類の最高額	備考
1,000円未満	200円	購入に無関係の場合を含む
1,000円以上	取引価格の2/10	

最高額チェック

Check1 配布する記念品の具体的商品名を明らかにする

Check2 仕入総額（食事提供の材料費等含む）・配布数を明らかにする

Check3 景品類の最高額を超過していない

その他

- ・周年事業（開店披露・創業記念等）や見本・宣伝のための配布は適用外
- ・景品類と同じものが市販されている場合は市販価格で算出（仕入価額NG）